

牡鹿病院の医療機能見直しに係る 説明資料

～持続可能な医療提供環境の確保を目指して～



令和7年8月7日
石巻市病院局

本日の説明内容

- 1 説明会の目的
- 2 牡鹿病院の沿革及び施設概要等
- 3 医療機能見直しに至る背景
(人口推移、患者数、経営状況など)
- 4 医療機能見直しの概要
- 5 医療機能見直し後の医療提供体制
- 6 医療機能見直し後の事業収支の見通し
- 7 今後のスケジュール

1 説明会の目的

牡鹿病院を取り巻く厳しい地域事情（人口減少、高齢化の進展）を踏まえ、将来に向けた安定した医療提供環境を持続・向上させるためには、医療機能の見直しが必要なことから、その内容について、住民の皆様に説明させていただくものです。

2 牡鹿病院の沿革及び施設概要等

沿革

年月	事項
昭和30年 2月	鮎川町国民健康保険直営診療所として、病床数10床で開設
昭和30年 8月	合併により牡鹿町立国民健康保険直営診療所と名称変更
昭和32年 9月	牡鹿町国民健康保険直営病院と名称を変更し、26床に増床となる。
昭和33年 6月	伝染病棟11床増床し計37床となる。
昭和36年 6月	15床増床し計52床となる。
昭和49年 5月	全面改築し、一般病床34床、結核病床7床の計41床となる。
昭和56年 2月	9床増床し計50床となる。
平成15年 4月	鮎川浜清崎山に新築移転し、一般病床28床、療養病床12床の計40床で町立牡鹿病院として開業
平成17年 4月	合併により石巻市立牡鹿病院として現在に至る。
平成18年10月	医療法等の改正に対応して療養病床を廃止、一般病床40床に変更する。
平成22年 4月	病床数を15床削減し25床とする。

施設概要

名 称	石巻市立牡鹿病院
開 設 者	石巻市長 齋 藤 正 美
管 理 者	病 院 長 阿 部 康 二
経営形態	地方公営企業法一部（財務）適用
所 在 地	宮城県石巻市鮎川浜清崎山7番地
病 床 数	25床（一般病床25床）
診療科目	内科、外科、歯科
構 造	鉄筋コンクリート2階建

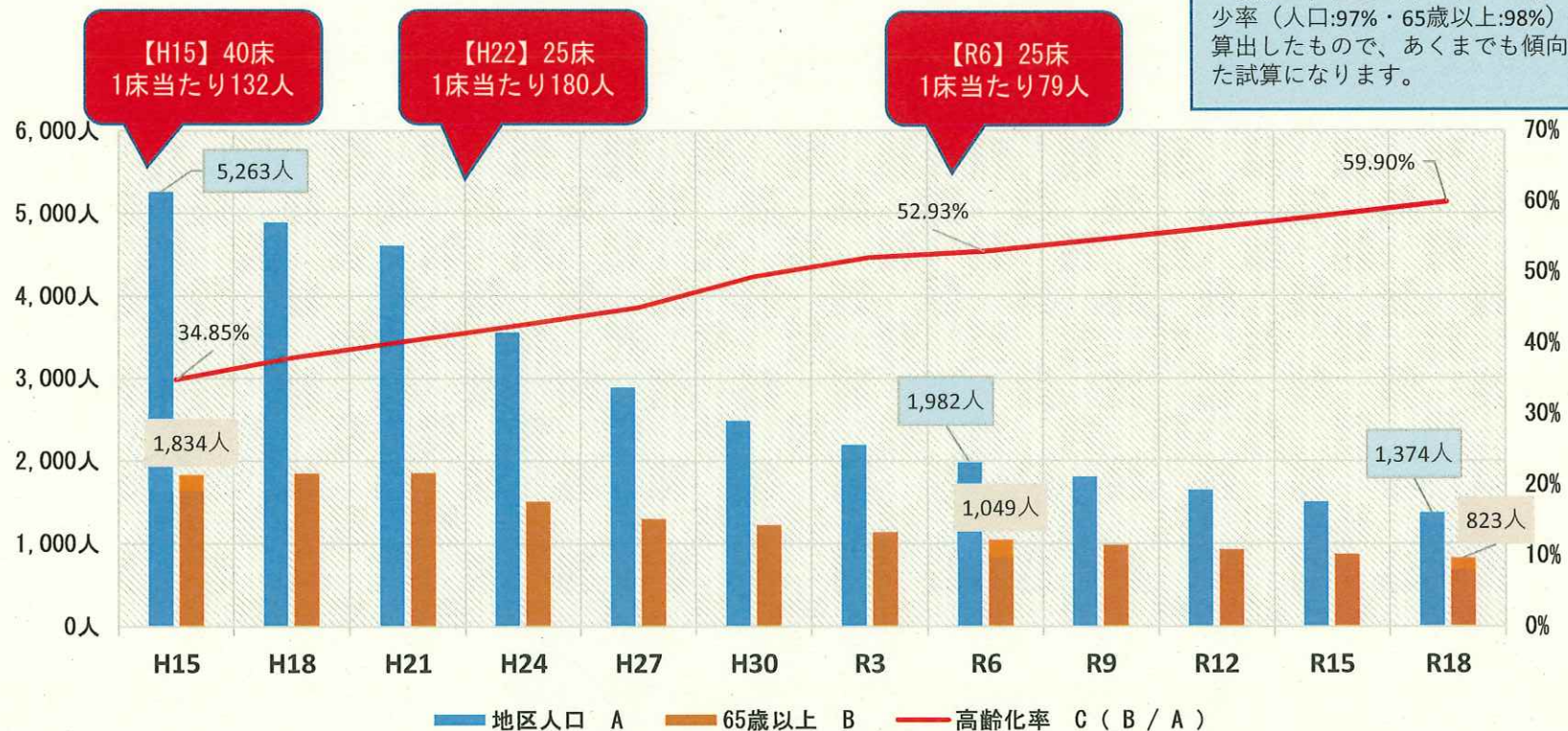
職員数

年度 職 種	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医師	2	2	2
看護師	14 (1)	13 (3)	13 (3)
准看護師	2 (2)	2	2
薬剤師	1	1	1
診療放射線技師	1	1	1
歯科技工士	1	0	0
歯科衛生士	0	0	0
栄養士	1	1	1
事務職員	4	3	3
その他職員	(9)	(10)	(11)
合 計	26 (12)	23 (13)	23 (14)

※（ ）はパートタイム会計年度任用職員の人数（外書き）

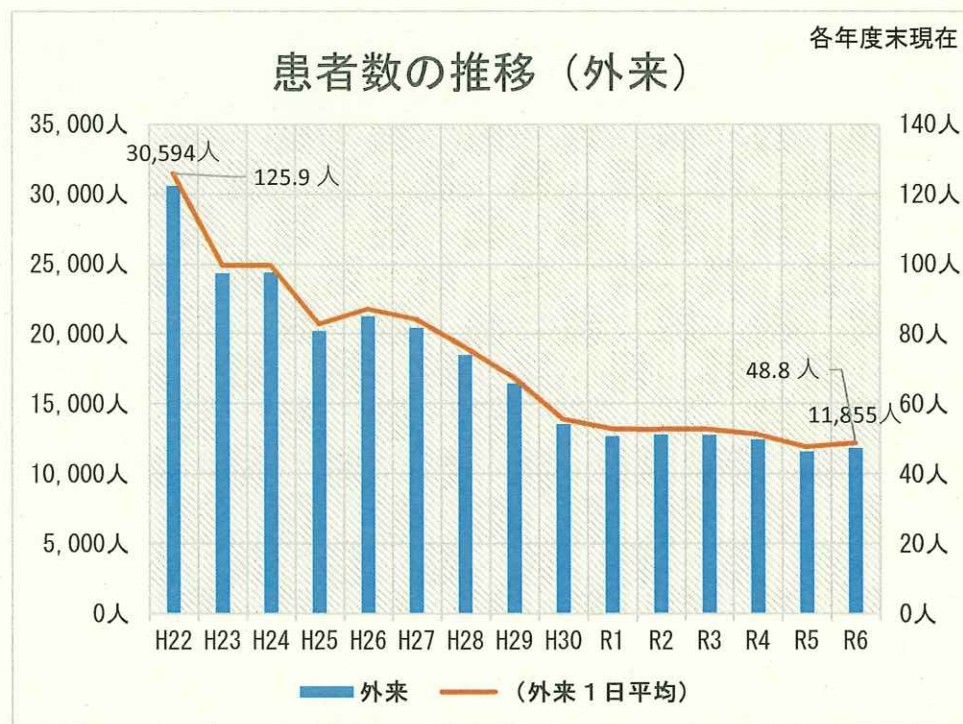
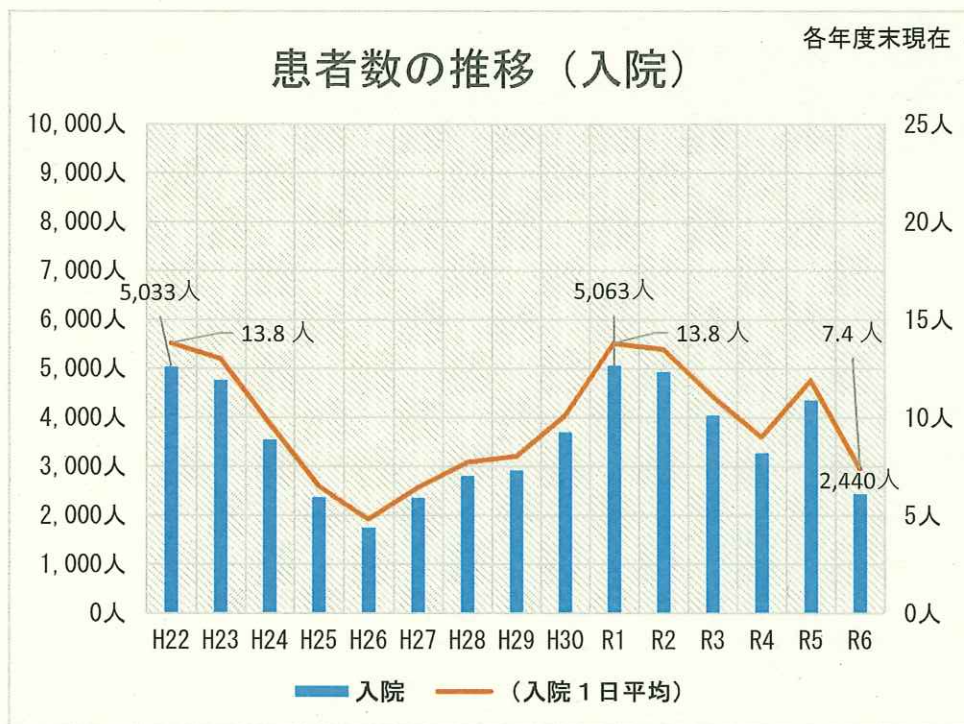
3 医療機能見直しに至る背景（人口推移）

牡鹿地区の人口の推移及び高齢化率



- ・ 牡鹿地区では、人口減少と高齢化が著しく進行しております。平成15年は人口5,263人、高齢化率34.85%で牡鹿病院の病床数は40床でしたが、その後も人口減少が進み、平成22年には病床数を25床に削減しています。
- ・ 特に、東日本大震災によって平成23年以降は人口減少がさらに加速し、令和6年の人口は平成15年の4割以下の1,982人まで減少し、高齢化率も上昇しています。
- ・ 今後の見通しでは令和18年には人口が1,374人まで減少し、高齢化率は約60%に達すると見込まれています。
- ・ このように、今後も人口減少と高齢化は一層進むものと予測されます。

3 医療機能見直しに至る背景（患者数）



【入院患者数】

病床を25床に削減した平成22年は年間患者数5,033人で1日あたり平均入院患者数は13.8人でしたが、震災の影響により平成26年まで大幅な減少が続き、その後、増加に転じ、令和元年には平成22年と同水準まで回復しましたが、その後は減少傾向にあり、令和6年には年間患者数2,440人、1日あたり平均患者数は7.4人となっております。直近3年間平均の病床利用率は41%（11床）程度で推移しています。

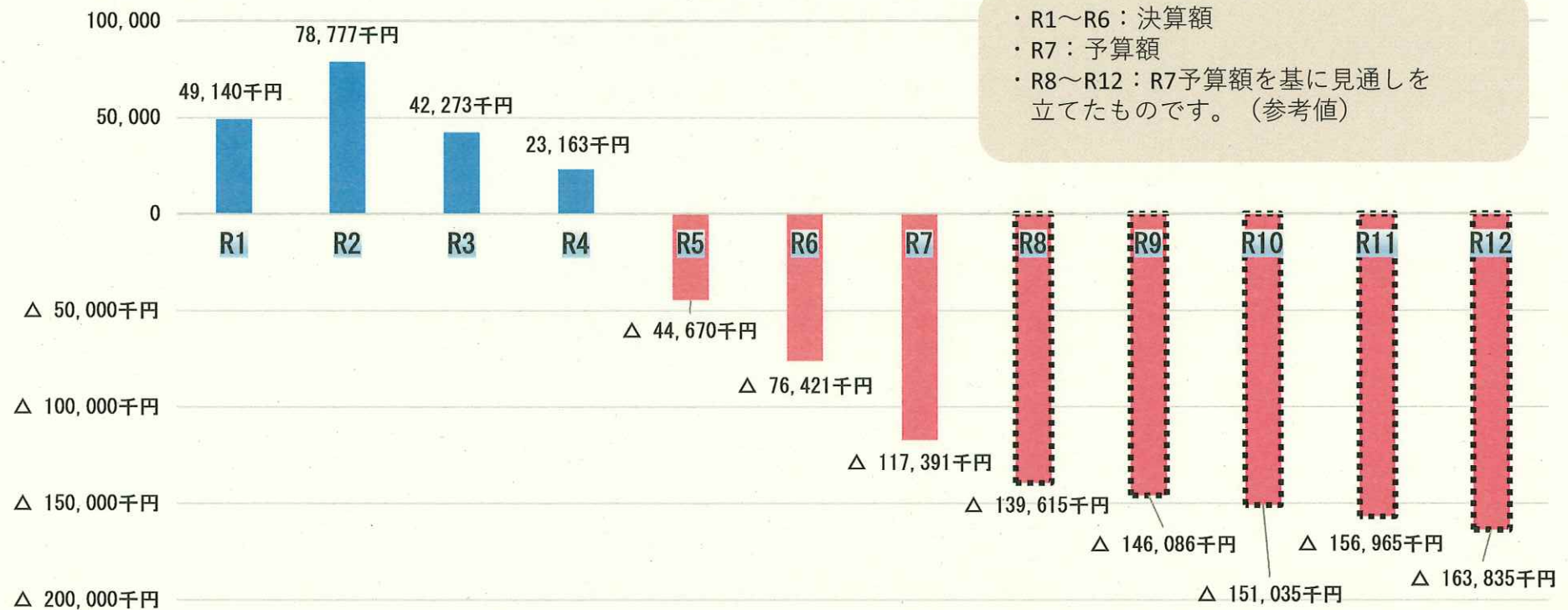
【外来患者数】

平成22年以降、減少傾向が続いています。平成22年は年間30,594人で、1日あたり平均患者数は125.9人でした。

しかし、震災後の人口流出なども大きく影響して、令和6年には、年間外来患者数が11,855人まで減少し、1日あたり平均外来患者数も48.8人となっております。

3 医療機能見直しに至る背景（経営状況）

純損益の収支と見通し



牡鹿病院の経営状況は、令和5年度から純損失が生じており、今後も地域内の人口が減少する見込みの中、医業収益の増加が見込めず、医業費用にあっては、人件費の上昇や物価高騰による経費の高止まりが見込まれるため、今後も毎年度、純損失の発生が続くとともに、その額も増大することが予想される。

4 医療機能見直しの概要

牡鹿病院地区における人口減少、高齢化の移行や入院外来患者数の動向を踏まえ

- ①適正な病床数に見直します。
- ②往診、訪問診療、オンライン診療及び処方薬の配達など牡鹿地区の現状や将来を見据えた医療サービスの充実を図ります。
- ③地域の皆様が安心して適切な医療を持続的に受けられる環境を整備します。

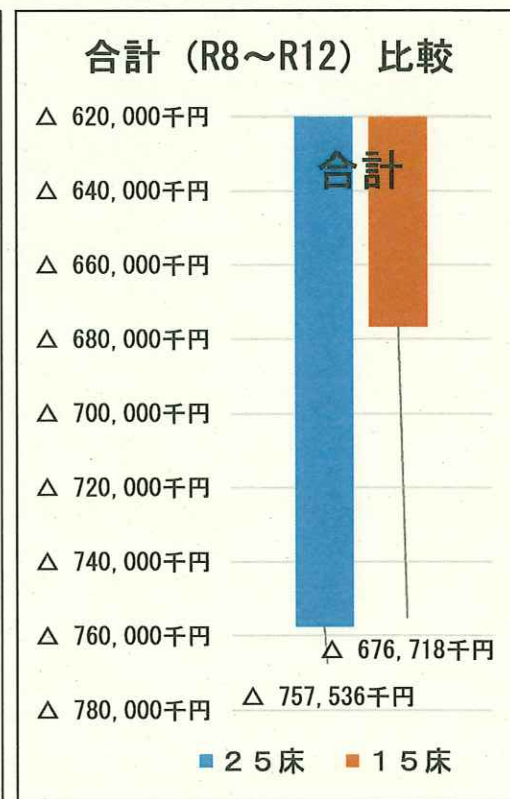
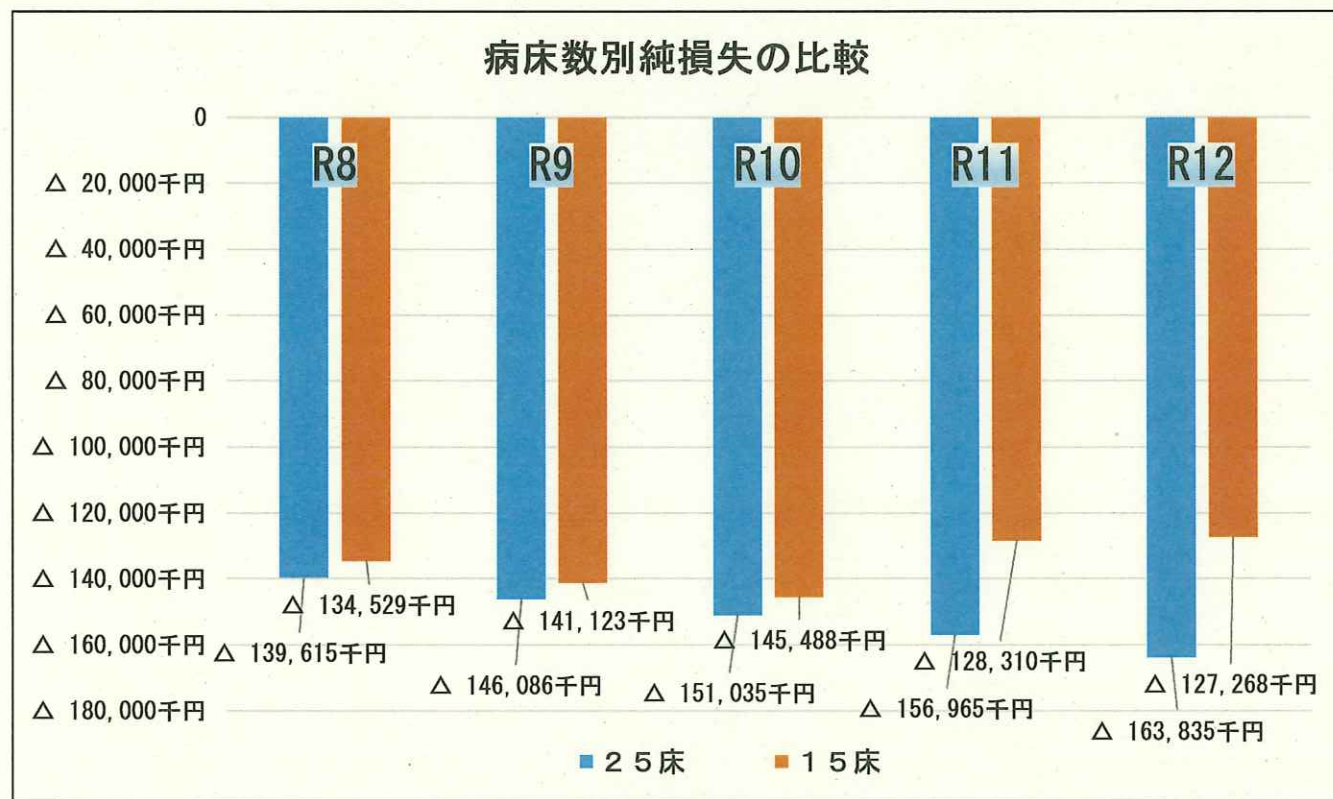
番号	項目	現在	見直し後	備考
1	病床数	25床	15床	直近3か年（※R3～R5）の病床利用率（41%）で算出した場合は11床となりますが、一定の余裕を勘案して15床としています。 ※R6は入院調整実施により除く 【参考】1床当たりの人口：【H22(25床)180人】【R8(15床)124人】
2	医療サービスの充実	往診	往診（拡充）、訪問診療及びオンライン診療（新規）、処方薬の配達（新規）	来院が難しい方への対応等、地域の現状に合わせた医療サービスを提供していきます。 （医師が必要と判断した場合に限る。）
3	医療機関の種別	病院	診療所	医療法において、病床数（入院用ベッド数）により以下のとおり定められています。 ・病 院：20床以上 ・診療所：20床未満
4	組織の位置づけ及び名称	【病院局】 石巻市立 牡鹿病院	【病院局】 （仮称） 石巻市立病院 牡鹿医療センター	市立病院の附属医療機関（有床診療所）になります。 （診療内容は基本的にこれまでと変わりません。） 医療法上、名称に「病院」という言葉を使用できません。そのため「（仮称）石巻市立病院牡鹿医療センター」に変更することを検討しております。 ・有床であり従来の病院と変わらぬ機能を有し、他の無床診療所（寄磯診療所等）と混同を避けるため「診療所」は用いない ・近隣の医療機関（女川町）を参考

5 医療機能見直し後の医療提供体制

番号	項目	内容
1	入院診療	入院ベッド数は15床となりますが、これまで同様の入院診療を提供いたします。 なお、万が一不測の事態によりベッド数が不足した場合は、石巻市立病院と連携して入院を確保します。
2	外来診療	現在行っている各診療科（内科・外科・歯科）の外来診療は、引き続き継続いたします。診療時間等についても変更ありません。
3	救急診療	これまで同様に、夜間や休日の救急医療体制を維持します。
4	来院が困難な方への対応	(1) 往診 急病により来院が困難な患者様に対し、必要により医師がご自宅へ訪問して診療を行います。
		(2) 訪問診療 在宅療養を行う患者様で疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、定期的に医師や看護師が訪問し診療を行います。
		(3) オンライン診療 生活習慣病等で当院にかかりつけの患者様は、情報通信機器（パソコンやスマートフォン等）を使用したご自宅での診療が可能となります。（対面診療との組み合わせになります。）
		(4) 処方薬の配達 上記(1)から(3)の診療により処方薬が出る場合には、宅配便の活用も検討しながらお届けします。
5	コスト削減	・病床数減に対する職員配置の適正化 ・使用病室（病床スペース）の減による光熱水費の一部削減 ・病棟内設備等の最適化、保守契約の見直し

今回の医療機能の見直し後も、地域の皆様への医療提供体制はこれまでと変わることなく、医療サービスを充実させ、地域の現状に合わせた体制にします。

6 医療機能見直し後の事業収支の見通し



病床数を現在の病床使用率等を踏まえた数に整理することで、次の効果が見込まれる。

- 1 病床削減後は、初年度から純損失が縮小する。
- 2 医療機器整備費が病床規模を踏まえた更新となることから、公債費や減価償却費も病床削減前と比べ減少する。
- 3 一般会計からの繰入金が増加（交付税措置分を除いた実質負担分も減少）するため、市の財政負担が軽減される。

7 今後のスケジュール

- 令和7年8～11月：医師会等関係機関への説明
- 令和7年12月上旬：庁内（市議会へ条例改正案を提案）
- 令和8年2月上旬：庁内（市議会へ予算案を提案）
- 令和8年3月上旬：医療機能見直しに伴う各種届出（厚生労働省、宮城県等）
- 令和8年4月1日：新たな診療体制へ移行（予定）